

2020年3月2日

立川市議会議長

日本共産党

浅川修一

文書質問書

立川市議会文書質問取扱要領第4条の規定に基づき、次のとおり文書質問による質問を提出いたします。

1、質問項目及び内容

1、根川の清流確保について

- ①これまでの取り組みと今後の見通しについて
- ②公園事業として整備することについて

2、台風・豪雨などによる都市型災害対策について

- ①内水氾濫について
- ②雨水貯留対策について

3、下水道事業について

- ①老朽化対策について
- ②流域下水道編入について
- ③財政問題について
- ④公営企業会計とすることについて

2、質問の趣旨及び理由

第1に、根川の清流確保について伺います。立川市では、錦町下水処理場の高度処理水を使って根川の清流確保事業を行ってきました。まるで、自然の川のように流れていて四季折々、市民だけでなく他市からもウォーキングなどで多くの人が訪れ、憩いの場所として非常に喜ばれています。

私は、改めて根川の清流が、どれほど市民に役に立っているのか、再認識する必要があると思いました。

そこで、質問するにあたって、先日、根川を歩きました。天気がよく、公園には子どもと出かけてきた若いお母さん、孫と遊んでいるお年寄り、手をつないで散歩をしている高齢者の男女、たぶんご夫婦だと思いますが、うらやましいと思いました。こうした光景を見て、根川の運営、清流事業については、立川市はいい仕事をしているなと思いました。議会の質問などを通じて、根川の環境維持、清流確保などにかかわることができて、有難いと思いました。

さらに私は、下水道の高度処理水を使った清流確保事業は、ただ単に水を流して昔の面影を残した憩いの場所をつくるということにとどまらず、事業をはじめる時にそこまで意識していたかどうかはわかりませんが、環境保全、生物多様性の先駆けというような重要な役割・意義もあると考えます。改めて、立川市としては、この事業をどのように評価しているのか質問します。

また、この、清流、せせらぎ確保のために、建設費や毎年の運営費などに、これまでかけてきた費用はどれくらいになるのか伺います。

下水道総合計画では、錦下水道処理場の流域下水道への編入により高度処理施設を維持できなくなることで、清流確保のための新しい供給施設の整備計画を立てていたと思います。この間、水量を減らした場合にどうなるか、他の供給方法にどのようなものがあり、その有効性などの調査も行ってきたと承知をしていますが、現状の取り組みはどうなっているのか。今後の見通しについて質問します。

錦町に処理場があったからこそ、その再生水利用で、清流のせせらぎ確保だったと思います。処理場が無くなった後については、市の事業としては、下水道から公園の整備管理事業として管理を変える必要があると思います。それは、ただ都市整備部の公園課に担当を移すということでなく、これまででは、大変な費用をかけて整備し運営してきました。それは、下水道使用料などを中心として下水道会計で賄ってきました。

こうした事業を今度は、一般会計でやっていくという覚悟というか意識の転換が必要だと思います。必要な予算は、出すという立場に立って公園の整備・管理事業として管理した方が、合理的、現実的ではないかと思いますが見解を伺います。

また、公営企業会計にする上でも、公園の所管とすべきではないでしょうか。仮に、引き続き下水道で所管する場合、整備費・管理費を料金に上乗せすることについて、どのように説明し市民の理解を得るのか答弁を求めます。

第2に、台風や豪雨などによる都市型災害対策について聞きます。

台風や豪雨による内水氾濫が、問題になっています。立川市は、多摩川、残堀川が氾濫や逸水した場合の浸水を想定したハザードマップを作成しています。

一方で、水害は多摩川や残堀川から離れている地域でも、市内の低い場所では、この数年間に、たとえば栄町、砂川町、西砂町などで雨水が排水できず内水氾濫のような状況が生まれています。市民の方から、抜本的対策を求める声なども聞いております。

これは、私の、意見ですが、これまでの市の対応は、対処療法的なことにとどまってきたのではないかでしょうか。計画的な対策を立てるためにも実情を把握する必要があると思います。

立川市は、台風や豪雨の場合に、どういう場所にどのような逸水や氾濫が起こるのか危険個所などについて掘んでいるのでしょうか。

国土交通省は、内水氾濫による被害を防ぐため、雨水の貯留、排水設備の整備、既存施設の補修や改修も支援する考えだとして、補正予算を組みました。今回の国の対策は、昨年の豪雨災害での内水氾濫を踏まえてのものです。

国の対応については、期待をしておりますが、狭い地域の水害まで想定されているのか細かいところまで行き届くのか疑問です。今回の国の対応について、立川市として活用できるものがあるのか、どのように考えているか伺います。

次に、雨水対策では、民間住宅などで一時的に雨水をためて貯留することや、地下に浸透させることも氾濫被害を防ぐために有効だと考えます。特に規模の大きい民間事業者による基地跡地の大規模開発は、地域環境にも大きな影響を及ぼすと考えます。立川市は、民間事業者の基地跡地の開

発について、指導要綱にもとづいて雨水対策として、開発事業者に雨水浸透施設をつくることを要請してきましたが、施設が完成の時期を迎ますが、市が要請したとおりの雨水貯留施設ができるのでしょうか質問します。

過去の災害の経験や地形の状況、想定される大雨などを調査研究して、今後の内水氾濫について計画と対策を作るべきではないでしょうか。

また、市として民間住宅の雨水貯留対策などが重要だと考える。民間住宅などの雨水貯留施設への実績はどれくらいでしょうか。

さらに、浸透施設からあふれる場合など想定した連携をあらかじめ事業者と対応策などを協議しておくことが必要ではないでしょうか。それぞれ、答弁を求めます。

第3に、下水道事業について質問します。

はじめに、下水道の不明水の問題です。不明水とは、下水管の継手や壊れた場所から、下水管に流入する地下水や雨水を指します。下水管の老朽化によって、不明水の増大が問題となっています。

この問題は、2010年に質問しまして、その時は、不明水は全体の2割から3割という答弁がありました。市が、この間進めてきた老朽化対策で、不明水が少しは減ったのでしょうか。それとも気候変動などで集中豪雨などの発生することが増えているようにも思いますが、全体として不明水は増えているのか。現状の不明水はどれくらいの水量が流入しているのか質問します。

また、当時、不明水の処理に毎年5000万円、10年では5億円もかかっているではないかという質疑をしました。私は、具体的に不明水を減らす計画や対策をたてて、整備する積極的な展開を行うことが、処理費用の削減につながるのではないかと質問してきましたが、この間、立川市としてどのような努力・対策を行ってきたのか答弁を求めます。

次に、流域下水道編入による財政効果について質問します。この点でも、2010年に質問してきました。当時は、施設整備費で70億円から100億円、維持管理費及び処理費で毎年2億円近くの財政効果が得られるとしていましたが、10年たって流域編入の取り組みが進み、一方で、オリンピックなどによる建設環境の変化もあると思いますので、改めて、流域編入に伴う財政効果はどれくらいになると試算しているのか伺います。

その中で、施設整備費は、単独の場合はいくらで、流域編入後はいくらになるのか。差額が、財政効果ということでいくらか。同様に、処理費、維持管理費も、単独と流域の毎年の費用額、その差額が財政効果ということでいくらか。また、現在、下水道財政は健全という認識なのかどうか。それぞれ答弁を求めます。

次に、下水道の起債について聞きます。下水道の整備に、起債の活用は重要です。有効に活用するとともに、将来負担をしっかりと見据えた対応が必要と考えます。

そこで、現在、5%以上の高金利の下水道事業債は、何件で残高はいくらでしょうか。2010年に質問した時には、38件で約80億3千万円でした。当時も、さらに繰り上げ償還に取り組むべきと質問しましたが、この10年間で、どれくらい積極的に繰り上げ償還に取り組んできたか、現状について伺います。この間の下水道会計で、繰り上げ償還が、積極的に進んでいないとすれば、その理由は何か。何か、ハードルはあるのでしょうか、繰り上げをするのに補償金が必要で、補償金を払ったら、繰り上げ償還をしても、財政効果がない起債ということなのでしょうか。少しでも効

果があるのなら繰り上げ償還をすべきだと思いますが答弁を求めます。

次に、下水道の公営企業会計化について聞きます。これは、総務省が人口3万人以上の自治体で公営企業化を進めるように指導して進められているものです。

全国的には、下水道会計は、赤字の自治体が多く、一般会計からの繰り入を使用料部分に充てざるを得ない自治体もあります。そこで、会計制度を改めて、下水道整備や老朽化対策などにかかる費用をより明らかにする目的があると考えます。しかし、そのことが、下水道使用料の値上げに直結するのではないかと危惧されている面もあると私は思います。

また、立川市は、下水道の普及率は100%とされていますが、昨年9月議会で質問したように、僅かではありますが、さまざまな事情で下水道の未整備の場所があります。

私は、公営企業化で、こうした問題はどうなるのか心配です。あるいは、先ほど質問しましたが、根川の清流事業などは、今後どう考えたらいいのか、新しい政策的な事業ができるのかと疑問に思う部分もあります。

さらに、私は、立川市が、公営企業会計にすることで、下水道使用料、福祉や障害者への施策、入札などの議会のチェックなどはどうなるのかと思っていましたが、この点では、基本的なことは12月の環境建設委員会の質疑が行われたと理解しています。

その中で、全国的に危惧されているような公営企業会計になることで、すぐに下水道料金の値上げを行うものではない、福祉や障害者への施策は継続するという答弁もありましたので、当面は安心していますが、改めて、公営企業会計にする目的は何か。公営企業会計にするメリット、デメリットは何か質問します。

次に、東京都の流域事業への編入にあたっては、国や東京都の役割が大きいと考えます。国や都の支援は欠かせません。そこで、立川市として、国や東京都にどのような働きかけ要請をしてきたのでしょうか。特に、下水の老朽化、長寿命化の修繕、補修に起債が適用できるように要請すべきではないかと考えますが答弁を求めます。

今回の質問にあたって、事前の聞き取りで、財政効果の計算が難しいと言われていましたが、議会基本条例では、第10条で、議会は、市長等が提案する重要な政策等について、市長等に対して次の各号に掲げる事項の説明を求めるものとするとして、(1)号で政策を必要とする背景、(7)号で財源措置、(8)号で将来にわたる効果及び費用となっています。

下水道の流域編入は、立川市にとって重要な政策だと思います。今後、市役所の担当部署で説明責任が果たせる取り組みをお願いします。

また、下水道の老朽化などで、事業量が増えることが想定されますが、人員を増やすなど体制強化が必要ではないでしょうか答弁を求めます。

次に、使用料について伺います。2018年度で、下水使用料単価と汚水処理原価の違いはいくらか。総額でいくらでしょうか。他市に比べて、違いが大きくなはないのか。その原因はなんなのか。また、前回の料金改定以来、使用料が超過している総額、わかりやすく言えば取り過ぎている総額はいくらか。それぞれ答弁を求めます。

以前、使用料単価と汚水処理原価に差がある原因のひとつに、都の流域下水道に編入するので、錦処理場の改修を先送りしていると議会で答弁がありましたが、現在でも整備費を抑えてきたこと

が要因のひとつになっているのでしょうか。

私は、使用料超過分については、基金として積み立てるべきと提案してきましたが、これまでいくら積み立ててきたのでしょうか。

まだ、基金額が、超過分に達していないと思います。公共施設整備基金には、積立金があるのだから、明確にすべきではないでしょうか。公営企業会計にする上で、分かりやすくすべきではないでしょうか答弁を求めます。

次に、下水処理費の内訳について聞きます。下水処理費のうち家庭等から出る汚水については、基本的には、下水道使用料で、雨水については立川市の負担ということなのでしょうか。また、その負担割合は、下水道使用料、雨水による立川市の負担は、どういう割合なのかお答えください。

次に、2018 年の決算で、使用料と市の繰入額はいくらでしょうか。使用料は毎年ほぼ一定で推移しているのに、繰入金に年度ごとの変化があるのは、雨水対策事業量に変化があるということなのでしょうか。あるいは、予算の調整で雨水対策に影響がでているということはないのか聞きます。

次に、公営企業会計にすることで、より独立採算性が強くなるが、その際、市の政策的事業が可能なのでしょうか。たとえば、今後、市民負担を軽減するために下水道料金を値下げすると政策決定して、公営企業会計に対して一般会計からの財政支援、繰り入れなどができるのか答弁を求めます。

特別会計なら一般会計からの財政支援で、市民サービスに向けられることが、公営企業会計では難しいと思いますが、立川市として独自の考えはあるのでしょうか。

特に、老朽化対策などで、バランスシートばかり強調して、それが、下水道料金の値上げになる心配があります。私は、これまで下水道使用料の取り過ぎということもありますし、下水道料金の値上げはするべきではないと考えますが、公営企業会計にすることで、下水道料金の値上げしやすくなるようなことはないのかお答えください。

次に、これまで起債による債務は、下水道会計の中で償還するのが基本的ルールです。公営企業化で、将来の債務についても財政計画を作るべきではないでしょうか。また、水道の債務を一般会計の債務と同一に扱うべきではないと考えますが、見解を求めます。

### 3、回答を求める者

市長、財務部、まちづくり部、環境下水道部

## 文書質問回答書 浅川修一議員

### 1. 根川の清流確保について

#### ①これまでの取り組みと今後の見通しについて

根川緑道につきましては、高度処理水を用いて自然との調和を図りながら自然環境の保全と再生を図った大変事業効果の高い施設であると評価しており、せせらぎ水は、子どもたちの水辺の遊び場や自然観察の場としても利用され、休日には多くの方々が訪れる憩いの場として本市の貴重な資源であると考えております。

錦町下水処理場内の高度処理施設建設にかかる費用は、約9億6千万円、運営費の累計額は、約9億4千万円でございます。

根川緑道のせせらぎ水につきましては、流域編入後も存続させる方向で現在検討を重ねております。今後、検討結果をまとめ、水の供給方法を決定してまいりたいと考えております。

#### ②公園事業として整備することについて

高度処理水の利用ができなくなった後のせせらぎ水の管理につきましては、根川緑道の表面管理も含め公園の事業として維持管理していく考えでございます。

### 2. 台風・豪雨などによる都市型災害対策について

#### ①内水氾濫について

内水氾濫につきましては、東京都より浸水予想区域図として公表されております。また、平成13年度以降となりますと、台風などにより、浸水や道路冠水が発生した位置を、雨量データとともに記録し、把握に努めています。

国では、近年の頻発する豪雨等の災害に対して、補助金など様々な取組を進めていると認識しておりますが、既存の補助制度は、補助要件などの点で活用が難しい状況もありますので、引き続き国の動向を注視してまいります。

下水管から溢水する内水氾濫は大きな課題と認識しておりますが、現在、本市では、雨水計画管未整備による浸水被害を防ぐため、まずは雨水計画管の整備に努めているところです。

#### ②雨水貯留対策について

基地跡地の開発につきましては、立川市宅地開発等まちづくり指導要綱に従い協議を進め、規定の雨水流出抑制量を満たす雨水貯留施設を設置していただいております。

現在、雨水貯留施設の設置助成は行っておりませんが、雨水浸透施設につきましては、平成22年度から敷地面積500m<sup>2</sup>未満の既存の一戸建て住宅を所有する個人で、雨水浸透施設がなく、設置を希望する場合は20万円を限度に助成をしております。30年度末までの実績は、合計で204件、729箇所の設置となっております。

近年は異常気象に伴う想定を超えた水害も発生しておりますので、貯留等も含めて、まずは有効な対策について検討する必要があると考えております。

### 3. 下水道事業について

#### ①老朽化対策について

下水道管渠等につきましては、汚水や雨水のほかに、老朽化等により継ぎ目や破損部分

などから地下水等の不明水が流入しているものと認識しております。

錦町下水処理場の処理実績から推計すると、単独処理区においては、概ね 10~20%の不明水があるものと考えられます。

不明水につきましては、下水処理費用を増大させるほか下水道施設への負荷も増えるなど、適正な維持管理に悪影響を与えるものであると考えており、毎年、単独処理区の下水道管渠等の調査を行い、管渠や取付管の補修を行っております。取付管等の補修は、道路陥没の防止や、土砂等の流入防止による管渠の老朽化対策などにも効果があるものと認識しています。令和 5 年度の流域編入も見据えて、流量調査等を追加実施するなど、今後も不明水対策を強化してまいります。

#### ②流域下水道編入について

流域下水道編入による財政効果につきましては、総事業費をもとにしたイニシャルコストを約 40~50 億円、ランニングコストとしては、年約 1~2 億円と試算しております。

平成 24 年時点では、錦町下水処理場建替え費用を、231 億 6 千万円と試算しております。また、流域編入の総事業費については、平成 28 年時点で 185 億 1 千万円と試算しておりますので、これらをベースに積算すると差額が 46 億 5 千万円となります。

単独処理区の流域編入により、下水処理費については、毎年約 1~2 億円の財政効果を見込んでおります。

総務省から公表されている、本市の平成 30 年度下水道事業「経営比較分析表」では、収益的収支比率、企業債残高対事業規模比率、経費回収率、汚水処理原価等の各指標の分析結果から、「現状では経営の健全性・効率性ともに問題ないと考えられますが、一方で施設の老朽化対策は今後の課題である」と総括されております。

今後は公営企業会計に移行することにより、さらに中長期的な視点から経営基盤を把握、分析してまいりたいと考えております。

#### ③財政問題について

平成 31 年 3 月末時点での利率 5 %以上の下水道事業債は、9 件で、残高は 12 億 3,950 万円となっております。

また、この 10 年間においては、毎年度の新規借入額と元金償還額のバランスから起債残高の低減が図れていることから、繰り上げ償還を実施しておりませんが、補償金免除など有利な条件がある場合には検討を行ってまいります。なお、平成 17~19 年度の各年度においては、臨時特例措置として借り換えが可能となったことから、借換債を活用して繰上げ償還を実施しております。

#### ④公営企業会計とすることについて

下水道事業は、老朽化に伴う施設の改築更新や維持管理のほか、雨水対策などの対応を求められています。その中で、市民生活に必要不可欠な下水道サービスを提供し続けるためには、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る必要があり、持続可能な事業運営を確立するため、公営企業会計方式を導入するものです。

公営企業会計を導入し、貸借対照表や損益計算書、キャッシュフロー計算書などを活用することによって、経営状況が「見える化」され、経営の健全度が明らかになるとともに、

中長期の経営計画の客観的根拠が得られ、市民への説明責任も一層果たせるものと考えております。一方で、移行にあたっては一定の時間と労力、費用を要するものと認識しております。

国や都への働きかけにつきましては、下水道施設の老朽化が進行することを踏まえ、国の責任において、改築・更新等に係る十分な財政措置を講じることについて、全国市長会を通じて要請するなどしております。

国や都のほか、流域構成市の理解も不可欠なものと考えており、関係団体との情報共有や連携に努めながら事業を進めております。

また平成30年10月には、国土交通省が主催する「下水道に関する市町村長との意見交換会」に市長が出席し、本市の流域編入事業をテーマに意見交換を行い、技術面も含めた支援を依頼するなど、機会を捉えて国への要請を行っております。

老朽化対策における体制強化につきましては、現在、下水道管理課を中心に、下水道工務課と連携し対応を進めていますが、不明水対策の強化を含め、今後は公営企業会計の導入により下水道施設等ストックのマネジメントを進めるとともに、人材、財政といったアセットマネジメントの視点も意識しながら取り組んでいく必要があると考えております。

また、平成30年度で、下水道使用料単価と汚水処理原価の違いは約11円で、総額につきましては、約2億4千万円となります。

下水道使用料単価を下水道(汚水)処理原価で割り戻して算出する「汚水処理費回収率」の数値で比較すると、平成30年度の26市平均が111.9%、本市が110.1%でありますので、概ね他市と同等程度であると考えております。

平成9年度の料金改定から30年度までの下水道使用料の超過の総額につきましては、約34億円となっております。

錦町下水処理場につきましては、流域編入を見据え、施設や設備の全面的な更新はせず、維持のための補修で対応している状況です。しかしながら、これにより下水道使用料の超過額が増加したということではなく、また全面更新した場合の資金計画も作成していないため、比較分析は難しいと考えます。

基金につきましては、平成30年度決算時点の残高は7億982万円となっております。

下水道事業会計はもとより、一般会計の決算状況を踏まえ積み立てを行っており、超過分の一部分について、公共施設整備基金に積み立てております。

下水処理場は市民生活に必要不可欠な都市施設であり、汚水処理とあわせて雨水処理を行うことから、下水道事業会計につきましては、財政上、一般会計との関係性は今後も継続することとなります。令和2年度以降は、下水道事業は公営企業会計に移行いたしますので、適正な会計処理を進めるなかで、分かりやすい整理方法などについても検討してまいります。

下水処理費の内訳につきましては、「汚水私費・雨水公費の原則」に従い、原則として汚水処理は下水道使用料収入で、雨水排除は公費で負担することとなっております。

平成30年度においては、汚水処理費は約57%で、雨水処理費等は約43%となっております。

次に、下水道使用料と市の繰入額につきましては、平成30年度決算で、下水道使用料は約26億円、繰入金は約18億円となっております。また、繰入金に年度間の変化があるのは、雨水対策事業の変化だけでなく、起債の償還額や歳出の動向などが要因と考えております。なお、予算の調整で雨水対策への影響については一般会計からの繰入金を原資に対応しており、影響が出ているとは考えておりません。

独立採算性と市の政策的事業につきましては、障害のある方に対しまして、使用料の減免を行っており、公営企業会計移行後も継続してまいります。

また、一般会計からの繰入についても、原則として、総務省から示された基準に従って繰り入れていくものと認識しております。そのうえで、施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少等、下水道経営環境が厳しさを増していくことを鑑みますと、使用料の値下げの方向については、中長期的な視点から適正で持続可能な下水道事業の運営につながらないのではないかと考えております。

公営企業会計において、新たな立川市の独自の考えは現段階ではありません。市民生活に必要不可欠な下水道事業自体を健全に運営していくよう、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが、公営企業会計の導入目的であると認識しています。

下水道使用料につきましては、人件費や維持管理費、資本費などコスト見合いを踏まえ、使用料を検討してまいりますので、公営企業会計の導入自体が下水道使用料の引き上げにつながるわけではないと考えております。

公営企業会計を導入することで、今後の老朽化対策等を含めたコスト分析を行い、いつそう適切な運営に努めてまいりたいと考えております。将来の債務につきましては、令和2年度に作成する予定の「下水道経営戦略」において、投資・財政計画を検討していきたいと考えております。

また、本市の債務としては、下水道事業債も含め市として把握する必要がありますが、令和2年度より公営企業会計へ移行することから、債務の取り扱いの整理について、検討していきたいと考えております。